

成年後見と自己決定

〜まわりが勝手に決めちゃつていいの!?!〜

せいねんこうけんせいど
「成年後見制度」は、平成12年より始まった判断能力が十分ではない人たちの権利や財産などを守るためにある制度です。

近年、成年後見制度においても、ご本人の**自己決定**を尊重することが重要だと改めて言われています。

後見人は、ご本人が自分の意思を表出できるようにサポートし、その意思の決定を支援していきます。それが成年後見制度で言われている**意思決定支援**です。

意思決定支援をして終わりではなく、ご本人の思いと共に歩いていく覚悟をもって、その方の人生に寄り添います。それは、決して簡単ではなく、後見人も日々悩み、葛藤をしていることも事実です。

実際に実務をしている後見人の方々の声、意思決定支援の実際をシンポジウムを通じてお届けし、成年後見と自己決定を一緒に考えていきたいと思います。



日時：**令和2年3月7日(土)**

午後1時30分～4時30分(開場午後1時)

会場：**兵庫県民会館 11階 パルテホール**
(神戸市中央区下山手通4-16-3)

対象：**当事者・ご家族、その方たちを支援しているなど成年後見制度に関心のある方**

内容：**基調報告**

「なぜ、意思決定支援が必要なのか？」 福島 健太 氏
(弁護士、SIN法律労務事務所)

パネルディスカッション

「事例から考える本人の意思決定支援」

コーディネーター：村上 英樹 氏 (弁護士、神戸シルバー法律研究会 代表幹事)

コメンテーター：福島 健太 氏 (弁護士、SIN法律労務事務所)

パネリスト：津田 隆男 氏 (弁護士、神戸シルバー法律研究会 会員)

植戸 貴子 氏 (神戸女子大学健康福祉学部 教授
神戸シルバー法律研究会 会員)

守屋 裕介 氏 (司法書士、神戸シルバー法律研究会 会員)

榎本 昌起 氏 (社会福祉士、神戸シルバー法律研究会 会員)

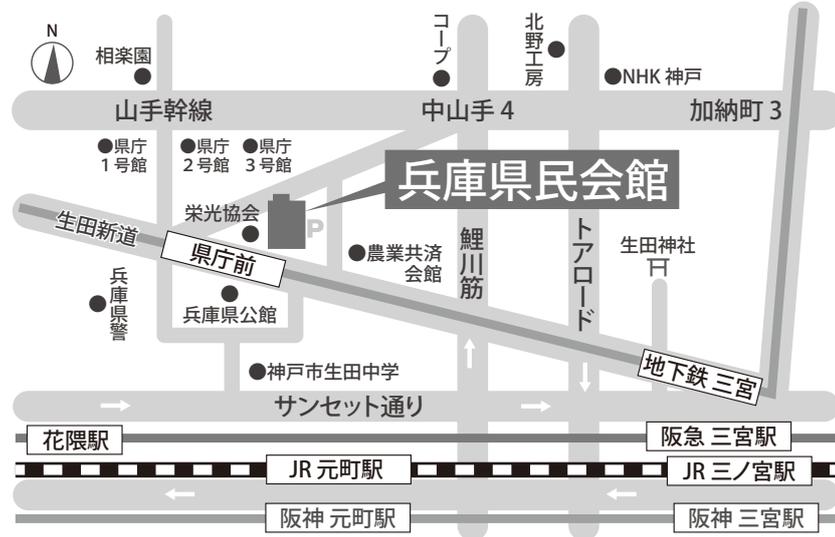
主催：神戸シルバー法律研究会／第三者後見ネットワーク連絡会／
社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会／神戸市

神戸シルバー法律研究会とは

*本研究会は、平成4年9月から神戸市が実施した「神戸シルバー法律相談」を受任する弁護士により発足された団体。平成13年3月31日をもって、当該相談業務が「兵庫県弁護士会」に引き継がれたことを受け、会員を弁護士以外の医師、福祉関係者、学識経験者、公認会計士、行政にも拡げ、神戸市の高齢者・障害者に関する権利擁護等の調査・研究機関として再スタートした。
(事務局:神戸市社会福祉協議会 こうべ安心サポートセンター)

*会員数は、弁護士、医師、福祉関係者、公認会計士、行政書士、学識経験者、行政、社協等、令和元年12月現在、35名である。

*毎月1回(第3水曜日18:30~)例会を開催するほか、研究成果を市民に還元するためシンポジウムの開催等を行っている。



会場地図

兵庫県民会館 11階 パルテホール

神戸市中央区下山手通4-16-3

交通のご案内

最寄り駅

- 神戸市営地下鉄西神・山手線「**県庁前**」東1出口 徒歩すぐ
- JR神戸線・阪神本線「**元町**」徒歩 7分
- 神戸高速鉄道東西線「**花隈**」徒歩 15分

※駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

■ **申込方法** 申込書に必要事項をご記入いただき、FAX又はEメールでお申し込みください。

※FAX、Eメールが使用できない場合のみ、電話でのお申し込みをお受けします(078-271-5358)。

■ **受付期限** 令和2年2月28日(金)

※定員になり次第締め切ります。連絡がない場合は、そのまま当日会場へお越しください。

また、キャンセルの場合は、定員の関係がございますので必ずご連絡ください。

※ご参加いただけない場合にのみ、連絡いたします。

なお、ご記入いただきました個人情報は当方において厳重に管理し、他の用途には使用いたしません。

シンポジウム申込書 FAX:078-271-2250

◎Eメールでお申込みの場合は、下記内容を support@with-kobe.or.jp へ

ふりがな		自宅・職場
名前	電話	- -
	FAX	- -
特記事項		

*このシンポジウムご参加にあたり、配慮が必要な事がありましたら、お申し込みの際に、あらかじめご連絡をお願いします。
(拡大文字資料や手話通訳など...) 可能な範囲で当日、対応させていただきます。